

昭和二十四年一月三日

本籍地

現住所

部隊名

氏名

備考

元山航空隊

官等級

海軍上等水兵

入籍番号

知得シタル事項ハ出来得ル限り詳細ニ記載ス

69073

23

課長

本籍地	現任所	所屬部隊	入隊年月	官等	内地離隊出發年月日	外地離隊年月日	勤務ノ概要	發病受傷一年月日	病名(受傷部位)	發病(受傷)又ハ
		元山海軍航空隊	昭和八年十一月一日	少佐	昭和九年一月五日	昭和九年七月十日(朝鮮元山)	鐵道作業中、電車に乗り込み、三級二ヶ月、五日ハ休業したイタ	昭和九年一月十三日	下痢、嘔吐、腹痛、衰弱	死スル迄元氣を失ひ、死したイタ

死 屍 害 害 害

職務主任

死亡年月日時刻及場所

昭和二十一年一月二十日 午後三時頃 東京市豊島区大塚

右 申 付 ス

昭和 年 月 日

入 葬 式 場 所 等

本 籍 地	現 住 所	所 屬 部 隊	氏 名	官 等 級	入 葬 番 號
	右 同 下	元 海 軍 航 空 隊		海 軍 備 兵 會	

備 考

(一) 本欄にハ係長又ハ要務取扱者等ニ於テ奥知方復員局人事系長宛通報シ非スト認
ムルモノノミニ付記載ス
(二) 奥知在籍ノ特務士官、准士官、下士官、兵ニ付記載ス
(三) 同府縣人ハ勿論他府縣出身者ニ就テモ記載ス
(四) 知得シアル範圍ニ於テ出稼得ル限り詳細ニ記載ス
(五) 他人ヨリ聞キテ承知シタル事項ハ各當該部ニ相手方ヲ記載ス
内 送 付 先

奥 市

奥知方復員局人事系長宛



昭和二十二年六月十五日

舞鶴上陸地連綿所長

各復殘務處理部復員業務課長殿

死歿者に關する件通知（兼
跡）

此記はナホト方より舞鶴に取還した各頭書者方申書によるものである。

遺骨篋送看

4046



舞復連第二號の「一」

昭和三年二月十日

舞鷲上陸地連絡所長

各復残務処理部復員業務課長殿

死歿者に関する件 通知（第五號）

左記は、予示下より舞鷲上陸地連絡所長各頭書の者の申告によるものである。

記

甲種復員者	乙種復員者	丙種復員者	丁種復員者	戊種復員者	己種復員者	庚種復員者	辛種復員者	壬種復員者	癸種復員者	甲種復員者	乙種復員者	丙種復員者	丁種復員者	戊種復員者	己種復員者	庚種復員者	辛種復員者	壬種復員者	癸種復員者
元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空	元山空
少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉	少尉
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷	郷
先	先	先	先	先	先	先	先	先	先	先	先	先	先	先	先	先	先	先	先
死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死
病	病	病	病	病	病	病	病	病	病	病	病	病	病	病	病	病	病	病	病
死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死
赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤	赤
痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢	痢
2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1	2/1
26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本
籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍	籍
地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地	地
記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事	記事
煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒	煙毒
毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒	毒
死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死	死

死 亡 (現) (確) 認 証 明 書

資 料 者 亡 死		現 留 守 住 所		本 籍 地		所 属 部 隊	
死 亡 日 時	死 亡 場 所	死 亡 日 時	死 亡 場 所	死 亡 日 時	死 亡 場 所	死 亡 日 時	死 亡 場 所
昭 21. 1. 26.	スーチカン地区一分所	昭 21. 1. 26.	スーチカン地区一分所	昭 21. 1. 26.	スーチカン地区一分所	昭 21. 1. 26.	スーチカン地区一分所
午後 5 時	※ 甲	午後 5 時	※ 甲	午後 5 時	※ 甲	午後 5 時	※ 甲
死亡当時の状況及び参考資料		死亡当時の状況及び参考資料		死亡当時の状況及び参考資料		死亡当時の状況及び参考資料	
本名は 20. 10. 20. スーチカン一分所に入所し、自分 達と一緒に炭坑作業に従事していたが、21. 1. 26. 頃、栄養失調に罹り、一分所幕舎内に就床し ていたが、其後病勢月増に悪化し、21. 1. 26. 同 幕舎内に於て死亡した。		本名は 20. 10. 20. スーチカン一分所に入所し、自分 達と一緒に炭坑作業に従事していたが、21. 1. 26. 頃、栄養失調に罹り、一分所幕舎内に就床し ていたが、其後病勢月増に悪化し、21. 1. 26. 同 幕舎内に於て死亡した。		本名は 20. 10. 20. スーチカン一分所に入所し、自分 達と一緒に炭坑作業に従事していたが、21. 1. 26. 頃、栄養失調に罹り、一分所幕舎内に就床し ていたが、其後病勢月増に悪化し、21. 1. 26. 同 幕舎内に於て死亡した。		本名は 20. 10. 20. スーチカン一分所に入所し、自分 達と一緒に炭坑作業に従事していたが、21. 1. 26. 頃、栄養失調に罹り、一分所幕舎内に就床し ていたが、其後病勢月増に悪化し、21. 1. 26. 同 幕舎内に於て死亡した。	
死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料		死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料		死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料		死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料	
死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料		死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料		死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料		死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料 死亡当時の状況及び参考資料	

裏面記載上の注意を見て書いて下さい。※及び裏面の各欄は記載に及びません又書き方がわからない点がありましたら遠慮なく調査官に聞いて下さい。

(意注の上載記)

- 一、本証明書は、未歸還者の死亡の処理を行う場合の基本となる証憑書類でありますから特に正確に書いて下さい。従つて、記憶が不確実なる箇所には「？」をつけてその旨を明かにして下さい。
- 二、死亡を知つた方法の欄には、自から現認した（見た）死水をとつた、臨終に立合つた、屍體兵に立つた、慰霊祭又は葬儀に立合つた、誰々から聞いた、死亡したことを命令等で見たり等死亡事実を知つた方法を具体的に書いて下さい。
- 三、死亡当時の、状況はなるべく詳細に記入して下さい。又参考資料として「貴方の外に本人の死亡事実を知っている人があればその人の氏名、所属部隊、本籍地等」「死亡者の特徴（容貌、体格、特長、前職等）」「死亡者が軍属の場合は、その官等俸給（日給）、採用年月日等」その他死亡者について調査知になつてゐることは附記して下さい。
- 四、資料提供者の記入欄中記入の出来なかつた事項を、調査官が訂正又は補偏した場合「」を附して記入し、資料提供者の記入したものと明瞭にすること。

宛	由経	発	輪	発
英地方復興部長		未歸還調査部長	未二一第一〇四号	昭和27年 11月 10日
印	検	検	先知通	英地方復興部長
見 所 署 公 官 任 担 査 調				
資料区分 の変更	旧 局 未	新 死 確	（不）（女）（情） 英地方復興部長 官査調 （名氏・職別） 未二一第一〇四号	
本資料は英地方復興部長に本名を以て今般に同 收に於て一給は依業してゐる親しい関係 はつた本名が同收の英地方復興部長に死を告げ 英地方復興部長に死を告げると知り尚書通 及に特徴等を参照して本名に絶体 に間違ひなく確信ある証言である が本資料は極め、確実なものと認む る者自ら英地方復興部長八号別紙第四に 依り 英地方復興部長に於て認定可 能の範囲と認む				

舞後連第二席の六九

昭和二十二年六月十五日



各復残務処理部 復員業務課長殿
舞鶴上陸地連絡所長

死歿者に関する件通知(第 辨)

左記はナホトカより舞鶴に飯送した各頭書の者の申告によるものであり

記 遺骨護送者

遺送者	氏名	級	姓	籍地	備考
名山空上水	[Redacted]				
名山空上整	病死	大塚	日七	本籍地	死体埋葬 遺骨内容 (直野川)

元 授 唐 嗣 書

平	元	所	官	天	取	初	打	全
籍	金	屬	事	地	一	明	方	和
地	新	郡	職	宅	兩	ノ	不	(授)
		縣	上	宅	省	敬	明	年
			水	宅	年	受	ト	月
				宅	月		方	日
				宅	日		不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	
				宅			不	
				宅			明	
				宅			ト	
				宅			方	

元仁元年八月時新永物所
 石 申告ス
 昭和三年一月三日日 朝時刻不明 勿多かた之役金所ニテ我元
 天ノ金ニ收才金ナリ

昭和三年 四月 日

申告書			
氏名	所屬	職名	備考
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	官 寄 役 一 員
			入ノ格者 電

(一) 尋常 在 務 スハ 力 働 ノ 新 秀 士 官、 官 工 官 弁 及 準 属。 付 証 取 入
 (二) 他 人 等 ア 力 働 ニ 出 来 ず 且 居 リ 付 担。 証 取 入
 (三) 知 使 シ ア イ 環 目 ニ ン イ テ ハ 証 取 シ ナ ク ア モ コ イ
 (四) 諸 付 托 無 効 方 律 費 局 人 等 証 取 入

死 亡 現 認 (確) 証 明 書

裏面記載上の注意を見て書いて下さい (※及び裏面の各欄は記載に及びません又書き方がわからない点がありましたら遠慮なく調査官に聞下さい)

資料提供者		死者の資料					死亡の状況及び参考資料	
法方につ知亡死	遺留品の理	遺体及び遺物の処理	死亡区分	発病時	傷病名	死亡場所	死亡日時	死亡当時の状況及び参考資料
自死の体と現見 遺体の上部に遺体と見られるもの 遺留品の有り無を調査し は解明されなかった	なし	現地埋葬	戦傷死	昭和21年1月2日	栄養失調による衰弱	スーパ地区七分所	昭和21年1月29日	栄養失調と衰弱による衰弱と見られるもの 21年29日同病舎内に於て遂に死亡した
関係のと者亡死								
同部隊 戦傷死								
隊部風所 所住現								
隊部風所 所住現								

申告

戦病死者
本籍地及現住所
留年祖父母
氏名及続柄等

戦病死者
所居部隊名
及氏名

朝鮮元山海軍三五四部隊
二國海軍技術一等兵

昭和貳拾年四月元日吳海兵團之因シ爾末

隊ニシテ終始行動ヲ其ニ居リシガ終戦トナリタル為シベリヤ

スウチヤニ送移サレ作業實施中ノ所昭和貳拾年元月

拾日午前参時頃、突如失調ノ為ニ死セリ

其遺骨ハ氏ガ戦友保管シ居リタルニ其本人又

死セシム其遺骨不明トナル其後自分又突如失調ノ為

スウチヤニ病院ニ入院中、今年七月武蔵野ノ相セフト港ヲ出港

昭和貳拾年八月

中告者

(阮玄)

竹暗水清秋新見
 一水長流萬古清
 與林池水共清
 可。水現時日
 街推家致之。私。知子之北園之行。書之。

12-24

二重以上の道を歩み、東下三丁渡り、雷王の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
聲、やけ足とせし、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
下り力、やけ足とせし、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
高深、やけ足とせし、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
に知れぬ、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
はかつかれて、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
しりしり人の聲、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
から六人位、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
あつた、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
うす、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
事、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
行く、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の
層、或は雷の社下、下位跡の口、しりしり人の聲、或は雷の

今より忠實なれ

先にも述べた通り、**氏**の道駿と道弘も然度かの衆具検査で
粉矢形してしるすも、紙に申状ありすを

私に河國の元にもうにたりし大かどるも、命おけは永らへ
昭和二年七月に候る事かき来す

稱り知すある限り書きしを、尚まうかこ他は聞きたり下
ありしを、永一報りし

2677

(通)

ソ連地區現況不明者狀況報告

報告者ノ官職ノ所轄（部隊名）	九〇一空	八月二十日 飯員
報告者ノ官職氏名（電報符號）	整長	（電報符號）
報告者ノ本籍地及ト現住所	（電報符號）	（電報符號）
所轄官職氏名	電報符號又ハ入籍番號	出身地
蘇聯上校	（電報符號）	（電報符號）
蘇聯上校	（電報符號）	（電報符號）
蘇聯上校	（電報符號）	（電報符號）

（電報符號）
 20年10月頃、ソ連上校として二回ソ連に赴き、
 現況を調査し、中上級幹部の死（現況）
 20年10月頃、ソ連上校として二回ソ連に赴き、
 現況を調査し、中上級幹部の死（現況）
 20年10月頃、ソ連上校として二回ソ連に赴き、
 現況を調査し、中上級幹部の死（現況）

舞後復ニ第七號ヲニ

昭和二十三年六月二十三日

舞鶴引揚援護局復員部第二復員課長

臺北地方復員殘務處理部復員業務課長殿

死没者に關する借通知（第一二號）

左記はナホトカより舞鶴に飯送^レた各頭書^リ若^クの申告^ニによるものなり

[illegible]